

野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生について (野鳥国内2例目)

令和5年10月18日(水)北海道釧路市でノスリ1羽の死亡個体が回収され、10月25日(水)遺伝子検査の結果、

高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5 亜型)

であることが判明しました。

⇒ 今シーズンも昨シーズンと同様、
本病の発生リスクは非常に高くなっています。



農場・家きん舎内への

ウイルス侵入防止のための対策をお願いします！！

<特に以下の予防対策の点検をお願いします>

- ・ 飼養家きんの毎日の健康観察
- ・ 異常家きん確認時の早期通報の徹底
- ・ 農場・家きん舎周囲への消石灰散布、農場出入時の人・モノ・車両消毒の徹底
- ・ ねずみ・害虫の駆除及び家きん舎内への侵入防止対策のための防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕

飼養衛生管理に関する
動画はこちらから



農場の近隣に池や沼等がある場合は、さらに注意してください！！

☆ 死亡の増加はなくとも、産卵率低下、食欲不振、元気消失等の普段とは異なる症状を認める場合は、家畜保健衛生所へご連絡ください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826